

若越郷土研究

7の2

「遠敷」の語原

— 遠敷「多」説について —

永江 秀雄

正徳六年（一七一六年）以前に吉田言倫慶齋によつて編集されたという『若狭郡原志』巻之第一若狭国郡部の中に

遠敷郡

向若録遠敷上下宮ノ条下ニ日本称ニ多太明神一 想夫レ多ノ字倭訓遠敷之故以ニ遠敷ヲ換ル多ノ字ニ平本或作ニ多郡一而後改ニ遠敷郡一 乎且聞彦火々出見尊ノ神裔称ニ多氏一 然則神裔来ニ居此ノ邦一 者以レ郡為レ氏以ニ其為ニ祖神一 之故始祀ニ彦火火出見尊ヲ于此邦ニ乎

と述べられている。昭和十三年出版の中石

永江 「遠敷」の語原

政久氏の邦訳などを参照しつゝこれを読解すると、この章の大意は「向若録の中に、遠敷上下宮は、もと多太明神と称したが多字の訓が遠敷であるために多太明神を遠敷大明神と書くようになり、或は郡名も多郡であつたものを遠敷郡と書くようになったのであろう。また彦火々出見尊の神裔は多氏を称するが、其裔がこの郡に来居したので郡名をも氏の名と同じく多郡——遠敷郡としたものと考えられる、とある」の意と解釈することができる（私の読解に誤りがあれば御教示を仰ぎたく）。所で、これを原典である千賀玉齋著『向若録』（寛文年間（著）に尋ねてみると次のように記述されている。

遠敷上下宮

小浜城東里余遠敷有上下宮。祀彦火火出見尊。世称遠敷大明神是也。国民敬仰。本称多大明神。想夫。多字倭訓遠敷之故以遠敷換多字乎。本或作多郡。而後改遠敷郡乎。且聞彦火々出見尊神裔称多氏。然則神裔来居此郡者。以郡為氏。以其為祖神之故。始祀彦火々出見尊于此郡乎。即ち「郡県志」が忠実に『向若録』に拠つていることを知るわけであるが、郡県志の

「本称多太明神」が原典たる向若録では「本称多大明神」であることに留意する必要があるかと思う。かくの如く「多大明神」と書かれてこそ「オホの大明神」即ち「オホの大明神」として「遠敷大明神」と置換え得るからである。（『若狭郡県志』友師旧蔵、楯雨竹氏現蔵本による。）

以上の二書の説く所は、明らかに「遠敷」の語原を「多」にあるものとし、多とは彦火火出見尊の御神裔である多氏の名に基くと主張（少なくとも想定）しているものと考えられる。而して、両者とも若狭の歴史上に重要な地位を占める儒学者の所説であつて、私もこれを尊重するが、この語原解釈は正しいものといふことができない。即ち、「多」も「遠敷」も共に「おふ」と読んで少しも疑われないのは江戸時代の儒者として止むを得ないことと思うが、ア行の「お」とワ行の「を」が平安中期以前の国語に於いて正確に区別されていた事実を知るならば「以遠敷換多字」などは決して言わなかつたはずである。遠敷の名は既に天平十九年（七四七年）の大倭国「大安寺伽藍縁起流記資財帳」に「若狭国乎入郡島

山佰町」とあるのを初見として、奈良朝時代の記録や平安前期編纂の正史にも「遠敷」の地名や人名が見えているので、『和名類聚鈔』国郡部の和訓にも「遠敷」の郡名と郷名を夫々「乎爾不」「乎爾布」としている通り、それがワ行の「を」で始まる名称であることは疑いの余地がない。一方、多氏については既に古事記にも「意富」臣とあつてその頭首がア行の「お」であることは明らかであるから、「遠敷」を「多」に基くとするのは誤りというほかはない。なお、歴史に著名な多氏は「太」「意富」「意保」等とも書かれていたようであるが（「意富」と書かれても「富」は奈良時代の古典の例に従つて「ふ」でなく「ほ」と読まれるべきものであることに注意）、すべて神武天皇の皇子神八井耳命を祖とする記録されており、彦火火出見尊の裔が多氏であるという記録は管見の及ぶ限りでは絶無である。かくて、「遠敷」の起源を「多」に求めることは牽強附会に過ぎぬ、と私は断定する。

所で、右の遠敷「多」説は必ずしも千賀玉斎に始まるものではなく、更に遡つてその源を尋ねることが出来る様子である。即ち、江戸初期の儒官として著れも高い林羅山の『本朝神社考』中之四の中に「若狭比吉神」「若狭多大神」の二社についてその縁起が記述されているが、この二社は目錄に於いては夫々「比吉」「遠敷」と掲示されておき、比吉は若狭比吉神（社）、遠敷は若狭多大神（社）であるとされているわけである。そして、若狭比吉神について神願寺（吉田東伍博士の『大日本地名辞書』によれば神宮寺のこと）と比吉大神のことが、若狭多大神については遠敷明神と若狭井のことが述べられている。「神社考」のこの記載によつて、羅山が、若狭には若狭比吉神社と若狭多大神社があり且つ若狭多大神とは遠敷明神のことであると考へていたことが知られるのである。羅山のこの考えが、そしてこの神社考の記録が羅山の流れを汲む後世の儒者に伝わつて、遠敷の語原「多」説となつて表われたものと私は推測している（千賀玉斎は羅山の孫弟子に当るといふ）。しかし、現在、若狭には「比吉神」も「多大神」もお祀りされていないようであるし、恐らく過去に於いてもそのような神社があつたとは私には思われない。この比吉神社とは板屋一助著『稚

狭考』にも指摘されているとおり若狭比吉神社の誤りに違いないし、若狭多大神とは延喜式神名記に於いて遠敷郡十六座の筆頭に見える多太神社のことを読み誤まつた結果ではなからうかと私は推量する。言うまでもなく、この多太神社は伴信友の『神社私考』三にも説かれること「多太神社在ニ多太田とも書リ、村ニ」によつても知られる如くタダと読まれるべきものである。所が、延喜式を繙くと近江国伊香郡の神社に「多太神社」とあるが、この読み仮名をオホタ（又はヲホタ）ノ大神と付した例があり、『統群書類従』神祇部所収「清瀧宮勸請神名帳」等を見ると大和国十市郡に多大明神と申し上げる神社があるので（これこそ多氏の祖神神八井耳命を祀る神社であろう）、かゝる例から考えても、若狭の多太神社も特にこれを「多大神」社とみなした場合には直ちに「おほの大神」となることが想像される。『稚狭考』にも「多田神は遠敷の神におなしといへり、九月十一日これを祭る。同日なり。故にかへたりと故老語りき」とあり、信友も然らば両社に関係があるのだからかと述べておられるので、

遠敷明神と多太神社、或は多大明神との關係についても更に学ぶ必要があるかも知れぬと思うが、その御祭神や縁起に関してはともかくも、「遠敷」なる名称が多太または多大神に起因するということは既述の理由によつて承認することができない。また、羅山が神社考に於いて何故に遠敷明神の項に多大神の名を冠したのか、確答はできないまでも、私は上述の如き見解―仮定―を有すると共に、羅山の心裡に現在の吾々と同じく「遠敷」の語原を解き明かさうとする願いがあつたものと臆測している。

所で、林羅山の『本朝神社考』に於ける若狭比古神と若狭多大神についての解説は彼の甚だしく嫌つたらしい「浮屠ニ関ル」書籍、即ち齊北沙門師鍊が撰述して元亨二年（一一三二年）に上表したところの『元亨釈書』の記述、神願寺の項と東大寺実忠の項をそのまゝ引用したものと思われる。羅山は神社考序に於いて「今我が三神社考一、尋ニ遺篇ニ訪ニ耆老一何ニ縁起一。而証ニ之旧事紀。古事記。（中略）等之諸書一。以表出之。其間又有下関ニ于浮屠者上。則一字低書而附レ之。以令ニ見者不レ惑也。」

と言いながらもこの二項を低書していないが、これらの両者を比較してみればその文章が余りにもよく一致することによつて、羅山が元亨釈書の解説を直接字び取つたことが諒解されるであらう。なお、元亨釈書には「若狭比吉大神」「若狭多大神」の名は見えず、但、比古大神を比吉大神と誤つて神社考の先例をなしている。元亨釈書より更に遡源する記録としては、若狭比古神については菅原道真公編、寛平四年（八九二年）成るところの『類聚国史』仏道部七の淳和天皇天長六年三月の条に若狭比古神と神願寺に関する記載があり、遠敷明神については嘉承元年（一一〇六年）以降集成された『東大寺要録』の諸院章の中に若狭遠敷明神が二月堂關伽井の香水を献ぜられたことが詳説されている。しかし、両者とも最早「遠敷」と「多」の關係について何うべき何物もないことは元亨釈書の場合と同様である。

最後に、前出『雅狭考』には若狭彦神社について、神社考に「多大神とありて遠敷の神の事とし、僧の実忠二月堂鷓鴣の因縁を記されたり」と述べ、引續いて「多・大・遠敷、訓の紛れたるなるへし」とある。

これは雅狭考の著者が、羅山と同様に「多・大・遠敷の訓が共通するから多大神が遠敷明神になつたのであらう」と言つてゐるとも受取れるが、逆に神社考の所説を批判して「多・大・遠敷の訓が類似するので多大神と遠敷明神を混同したのだらう」と言つてゐるものと解すべきように思われる。即ち然りとすれば、羅山の解釈に対して私と同じ批判をしていることとなるわけである。而して、雅狭考の別の箇所には、「倭名抄」郷名凡海説於布之安万、之安反佐とあり。海犬養此地の人歟しらす。於布、遠敷相通し、今にてはにの字を副てヨニフといふ。」とあるので、この著者板屋一助が「遠敷」の語原を、凡海の「於布」に「に」を副えたものと考へていたことが伺われる。しかし、これらの前後を通読しても、凡海と遠敷の關係は全く理解することができないし、「凡海」の訓がア行の「お」で始まることも遠敷と一致しない。ただ、これも「遠敷」の語原解釈が如何に困難であつたかを証する一例といふべきであらう。

（解説学会員、）